

平成31年度における北方領土隣接地域への 修学旅行等の誘致促進の取組の拡充について

1 目的

次代を担う若い世代が修学旅行等で北方領土隣接地域を訪問し、北方領土を直に見たり、元島民の方々からの話を聞くことにより北方領土問題に対する関心を喚起させる。

2 対象地域

北方領土隣接地域（根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町）

3 拡充の内容

(1) 修学旅行等経費補助の拡充

昨年度に引き続き、北方領土学習プログラムを取り入れた修学旅行等の経費の補助を以下のとおり拡充します。

（隣接地域内の空港・宿泊施設利用）

| | 30年度 | 31年度 |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 航空運賃 （中標津空港利用） | 1人片道2,000円 | 1人片道4,000円 |
| 宿泊費 （2泊目以降） | 1人1泊1,000円 （民泊2,000円） | 1人1泊2,000円 （民泊4,000円） |

(2) 下見ツアーの実施

昨年度初めて実施した修学旅行を担当する教員等を対象にした下見ツアーについて、出発地を増やし、引き続き実施します。

（下見ツアーの概要（予定））

- 時期：7月下旬～8月に6回実施
- 出発地：首都圏、中部、関西及び九州
※新たに中部、九州を出発地として追加。
- 期間：2泊3日
- 規模：各回15名
- 募集時期：5月以降 ※委託事業者選定後に詳細決定。

（※詳細は、別紙1・別紙2を参照）